

事務事業名	子育て支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。

乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業である。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を保健福祉センターが担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供等を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。現代の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からサポートできる、子育て支援センターの役割が重要視されている。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子育て支援センター職員は、保護者が集まる場所の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について、実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修を受講し、保護者のニーズに寄り添うセンター運営を目指す。

2017年度から、すまいるアプリを活用した子育てイベント情報の発信を開始。手元で簡単に情報を得られることから、多くの利用者が登録している。感染症対策に伴い、子育て支援センターの開放事業だけでなく、各団体の休業案内もアプリを利用し情報発信するなど、周知方法の手段の一つとして定着している。また、令和3年度より開設した芽室町LINE公式アカウントも活用しており、子育てに関する情報や緊急時の情報発信を行っているため、今後も、アプリ等の周知を行い、登録者の増加を目指す。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	8,786,533	8,464,000	10,961,030	10,688,000	12,344,000	12,576,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	630,655	454,241	647,084	682,906	687,811	692,000
	一般財源	円	-2,667,284	-3,776,833	-4,885,247	-5,032,904	-6,366,261	-6,534,000
	事業費計(A)	円	6,749,904	5,141,408	6,722,867	6,338,002	6,665,550	6,734,000
投入量	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.8151	0.8125	0.7116	0.0979	0.0330	
	人件費計(B)	円	6,341,123	6,335,836	5,705,928	777,073	257,062	
	トータルコスト(A+B)	円	13,091,027	11,477,244	12,428,795	7,115,075	6,922,612	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子育て支援センター施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	地域子育て支援施設の充実	公約達成年次	2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

平成13年5月、芽室保育所内の一室に子育て支援センターを開設し、平成16年には、めむろてつなん保育所に併設された。平成29年度から子育て世代包括支援センターを開設(利用者支援事業母子保健型)し、子育て世代の身近な相談場所及び地域資源についての情報提供の機能を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。本事業では、子育て支援センターの施設修繕及び光熱費等の支出等、施設の維持管理を行う。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

光熱費、水道費等は従来どおり面積按分により、負担金として社会福祉法人十勝立正福祉事業会へ支出する。その他、施設内の修繕を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円		504,000	532,000	518,000	637,000	576,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	1,019,981	223,387	277,225	250,334	306,768	287,000
	事業費計(A)	円	1,019,981	727,387	809,225	768,334	943,768	863,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.0662	0.0385	0.2371	0.0000	0.0030	
	人件費計(B)	円	515,007	300,221	1,901,174	0	23,369	
	トータルコスト(A+B)	円	1,534,988	1,027,608	2,710,399	768,334	967,137	

事務事業名	要保護児童対策事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係	
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備			公約達成 年次	継続実施
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業				

〔事業の概要・現状・課題〕

虐待、育児放棄などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。
 また、保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。
 芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。委員会は、行政機関への制度設計・制度の不足に関する意見等を提言でき、行政機関はそのための必要な施策を講じる。虐待件数は全国的に増加の一途であり、町内においても同傾向である。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

厚生労働省雇用均等・児童家庭局より、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者は厚生労働大臣が定める基準に適合する研修（要保護児童対策調整機関担当者研修会）の受講が義務付けられたため、人事異動があった際にはに当該研修会を受講する必要がある。
 国は2022年度までに全市区町村に子ども家庭総合支援拠点を設置することを目標としている。芽室町では、2021年度4月1日付けで要綱作成し設置済み。子ども家庭支援員の資格等要件や、配置人員の要件があるため、人事異動後も対応できる職員の配置や必要な研修の受講が必要となる。
 子どもの権利委員会は、年1回開催し、情報共有を行っている。令和4年度は子どもの権利条例パンフレットを子どもが携帯できるようカードサイズでの作成を行う。
 令和4年度より、子どもの権利委員会運営事業と統合。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	1,000	5,000	8,000	4,000	3,000	6,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円		3,000	8,250			5,000
	一般財源	円	29,000	7,160	96,240	46,110	-3,000	85,000
	事業費計(A)	円	30,000	15,160	112,490	50,110	0	96,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.2244	0.4986	0.6011	0.2617	0.3072	
	人件費計(B)	円	1,745,734	3,888,059	4,819,890	2,077,223	2,393,016	
	トータルコスト(A+B)	円	1,775,734	3,903,219	4,932,380	2,127,333	2,393,016	

事務事業名	発達支援システム推進事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約		公約達成年次	

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 発達支援を要する児童に対して、一貫性と継続性のある支援を保障するための相談体制、各連携協議会、共通様式による引き継ぎ、ケース会議などを展開する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 町内在住の運動発達、知的な発達、社会性の発達に支援を要する児童。またその児童を取りまく保護者や支援者。またライフステージの移行に支援を要している青年とその家族。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 早期から必要な発達支援(保護者支援・機関支援を含む)を保障することで、障がい軽減させ、青年期の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)児童の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 自立支援協議会発達支援部会開催回数	回
②	
③	
6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 発達相談件数	件
②	
③	
7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 個別支援計画年間作成件数	件
②	
③	
8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	571,577	535,171	390,373	279,013	213,716	430,000
	事業費計(A)	円	571,577	535,171	390,373	279,013	213,716	430,000
人件費	正職員従事人数	人	6	6	6	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.4951	0.4368	0.4237	0.7742	0.7868	
	人件費計(B)	円	3,851,663	3,406,145	3,397,417	6,145,151	6,128,988	
トータルコスト(A+B)		円	4,423,240	3,941,316	3,787,790	6,424,164	6,342,704	
活動指標	①	回	36	34	37	38	36	36
	②							
	③							
対象指標	①	件	138	125	139	138	210	210
	②							
	③							
成果指標	①	件	540	469	500	436	518	518
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	87.9	89.0	88.6	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 町民ニーズへの対応や、母子保健で気づきのあった児童の相談を機能的につなぐために、平成21年度から芽室町発達支援システムを稼働し、発達支援を要する児童に一貫性と継続性のある支援の構築を目指した事業を開始した。芽室町発達支援計画(H20～24)において早期発見早期支援を、芽室町発達支援計画(H25～30)においては後期中等教育から就労支援を、それぞれ重点とし各事業を推進してきた。令和元年度には子ども・子育て支援計画(R2～R6)を町の子育て施策の総合計画として整備し、発達支援計画を包含した。</p>	<p>2. 今後の取組 (2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法) 地域コーディネーターの複数配置により、児童福祉と学校教育の両領域から、発達支援を要する児童の健全育成に係る各事業を推進し、課題が大きくなる前に予防・早期介入するシステムを構築する。また保護者支援の各事業を機能的に整理し、保護者が主体となる活動の後方支援を行う(Hopeの茶話会、豆くらぶ)。また、ペアレントメンター有償ボランティア化を行い、地域資源を積極的に活用する。令和4年度より子育ての木委員会開催事業(予算なし事業)を統合。</p>
---	--

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	医療的ケア児支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制整備	公約達成年次	2020年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

全国の在宅で生活する医療的ケア児数は直近10年で約2倍に増えている。医療的ケアが日常的に必要な子どもとその家族への支援を充実させることを目的に、2021年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。人工呼吸器などの医療的ケアが日常的に必要な児童とその家族を対象に、在籍する保育所、学校等に保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアが受けられるよう訪問看護ステーションの看護師等を見守る活動場所に派遣する。

現在、芽室町の医療的ケア児のうち3名が町内の幼稚園等に通い、2名が町内小学校へ通っている。就学後の児童に対する予算措置は、教育推進課教育推進係（児童生徒支援事業）で行い、就学前の乳幼児に対する予算措置は、子育て支援課子育て支援係で行っている。

対象児へは町で事業委託している訪問看護ステーションにより、経管栄養等の医療的ケアを行っている。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

・円滑な医療的ケアの実施に向けて、訪問看護ステーションやその他多職種での情報共有や必要に応じケースカンファレンスの実施を継続していく。

・転入児童等で医療的ケアが新たに必要となるケースがあるため、医療的ケアについての情報収集、情報共有を行っていく。

・新規に医療的ケアが必要となる場合、町内で対応できる事業者は、「かしわのもり」、「りらく」、「公立芽室病院」（対象児の主治医であることが必要）の3箇所となっているため、状況に応じ情報共有を行っていく。

・本事業による対象児が現在年長児であるため、就学後は教育推進課での対応となる予定だが、新たに対象児が出た場合は同様に対応を行う。

		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	359,000	429,000	0	0	984,000	1,162,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	911,140	844,440	975,950	0	-246,560	1,163,000
		事業費計(A)	円	1,270,140	1,273,440	975,950	0	737,440	2,325,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7	
	人工数(業務量)	人工	0.0585	0.0364	0.0553	0.0793	0.2626		
	人件費計(B)	円	455,105	283,845	443,420	629,437	2,045,593		
	トータルコスト(A+B)	円	1,725,245	1,557,285	1,419,370	629,437	2,783,033		

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	子どもの居場所づくり推進事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		

〔事業の概要・現状・課題〕

全国的に子どもの貧困に対する注目度が高まっており、第3の居場所づくりが進められている。
中央公民館の改修のため、令和3年12月に保健福祉センター2階ふれあいルームへ居場所を移転した。移転後についても毎週火曜日に居場所を開放している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子どもの居場所をより多くの町民に知ってもらうための周知活動を継続し、また、生活の困窮や様々な問題を早期に発見し、必要に応じて教育委員会や学校現場と連携しながら、未然に要保護児童とならないための取組みを継続し行っていく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入費	事業費	国・道支出金	円	545,000	633,000	228,000	358,000	345,000	937,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	12,000	77,600	26,400	8,700	128,900	21,000
		一般財源	円	453,700	1,462,360	2,039,040	1,729,286	1,751,583	1,125,000
		事業費計(A)	円	1,010,700	2,172,960	2,293,440	2,095,986	2,225,483	2,083,000
投入費	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.1586	0.2028	0.1989	0.2102	0.2422	
		人件費計(B)	円	1,233,839	1,581,425	1,594,870	1,668,446	1,886,681	
		トータルコスト(A+B)	円	2,244,539	3,754,385	3,888,310	3,764,432	4,112,164	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-1-1

事務事業名	乳幼児・児童予防接種事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

感染症予防を目的に、予防接種法に基づき実施。新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別に配布し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎(優先対象者)、子宮頸がんワクチンに関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。

2016年4月1日から、日本脳炎の予防接種が北海道においても定期予防接種となった。予防接種対象者の年齢幅は広いが、接種者数が少ないため児童全体の接種率が大きく低下した。2021年4月より日本脳炎ワクチン供給量が一時減少したことにより、2021年度の接種対象者の一部は、令和4年度に接種するよう勧奨した。

子宮頸がんワクチンは、厚生労働省通知に基づき、2020年度より個別通知を開始したことにより接種率の向上がみられた。2021年10月には積極的勧奨が再開されることとなり、個別勧奨を実施するとともに、積極的勧奨を控えていた期間の対象者らに対しても、3年間のみ接種対象として追加されることとなった(キャッチアップ接種)。

インフルエンザワクチン予防接種は、2016年度から、中学3年生と高校3年生を対象に接種費用の半額を助成している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて予防接種の説明や接種勧奨を行う。また、未接種者への接種勧奨や広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加に努める。

現在は任意予防接種のワクチンが、今後定期予防接種となる可能性があるなど、国の動向を通知文等により適宜把握しながら事務を執り進めていく。また、おたふくかぜワクチンについては、おたふくかぜの合併症であるムンプス難聴を防ぐためにも、導入に向けて検討する必要がある。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	29,429,796	27,338,308	28,489,260	30,426,784	30,143,383	34,462,000
		事業費計(A)	円	29,429,796	27,338,308	28,489,260	30,426,784	30,143,383	34,462,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
人工数(業務量)		人工	0.2065	0.1420	0.2888	0.5886	0.3129		
人件費計(B)		円	1,606,480	1,107,309	2,315,728	4,671,965	2,437,418		
トータルコスト(A+B)		円	31,036,276	28,445,617	30,804,988	35,098,749	32,580,801		

事務事業名	妊婦等相談・支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	不妊治療への助成強化	公約達成年次	

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>・妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。 ・母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、医療機関ごとの妊婦一般健康診査(1~7回)の受診票を発行。後期妊婦相談で保健師等が妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(8~14回)の受診票を発行(妊婦一般健康診査費用助成)。また、医師が必要と判断し実施する健診についても助成する(妊婦精密健康診査費用助成)。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>妊産婦等</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>妊娠・出産に関する不安や悩みを解消する。適切な時期に妊婦健診を受診し、妊婦・胎児の健康状態を確認し、適切な指導や治療を受ける。 不妊治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図る。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>妊娠届出数の増加に結びつく。 健診費用を気にして妊婦健康診査の回数を減らさない人の割合を維持することができる。妊娠・出産に関する不安や悩みが解消される。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 相談開設日	日
② プレママ教室実施日数	日
③ パパママ教室実施日数	日

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 妊婦相談件数	件
② プレママ参加延人数	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 妊婦相談件数	件
② 不妊治療費助成件数	件
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 母子健康手帳交付者数(妊娠届出数)	人
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	10,566,749	9,250,801	9,465,350	9,287,880	9,164,293	13,574,000
	事業費計(A)	円	10,566,749	9,250,801	9,465,350	9,287,880	9,164,293	13,574,000
	人件費	人	7	7	7	7	7	7
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.4523	0.6676	0.5705	0.3413	0.3111	
	人件費計(B)	円	3,518,697	5,205,913	4,574,525	2,709,041	2,423,396	
トータルコスト(A+B)		円	14,085,446	14,456,714	14,039,875	11,996,921	11,587,689	
活動指標	①	日	244	243	245	245	242	243
	②	日	6	5	6	4	2	6
	③	日	6	6	6	3	3	6
対象指標	①	件	234	234	187	194	171	171
	②	人	31	17	25	25	6	25
	③							
成果指標	①	件	234	234	187	194	171	171
	②	件	12	15	18	14	7	20
	③							
上位成果指標	①	人	104	107	91	100	84	84
	②	%	69.7	66.5	87.9	89.0	88.6	90.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>①妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。それぞれ2回1クールで年3回開催。 ②母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、医療機関ごとの妊婦一般健康診査(1~7回)の受診票を発行。後期妊婦相談で保健師(必要に応じて助産師・管理栄養士)が妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(8~14回)の受診票を発行。妊婦一般健康診査に関わる費用の全額を助成、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査項目についても検査費用を助成する。 ③特定不妊治療(体外受精及び顕微授精等)は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。また、男性は15万円を限度に助成する。不育治療は15万円を限度に助成する。令和4年4月より、一般不妊治療(人工授精、不妊検査等)についても助成を開始し、4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成する。 全国的に少子化となり、子どもを産む女性が減少傾向にある。出産の高齢化によりリスクを抱える妊婦が増加した。経済状況や家庭環境に問題があり、継続的な支援が必要な妊婦が増えている。今後も全国的に少子化が進行していくものと推測され、そのため乳児に触れたことのない親が増えてきている。 また、核家族化が進んでいることから、育児体験が伝承されなくなってきており、育児不安の増加や孤立した育児になる恐れがある。 不妊治療は、令和4年4月から保険適用となったことに伴い、北海道の助成事業が令和4年3月をもって終了した。</p>	<p>2. 今後の取組 (2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>妊婦健康診査費の助成について、国の動向を注視するとともに、対象者からの意見が寄せられた場合は内容や方法の評価をしていく。 プレママ教室、パパママ教室の参加者数は近年減少傾向にあり、対象者のニーズを把握し、今後のあり方や教室の詳細を検討していく。 不妊治療は、保険適用後の動向を注視し、必要に応じ助成内容を検討する必要がある。 令和4年度より不妊治療費助成事業を統合し、事業名を妊婦等相談・支援事業としている。</p>
--	--

事務事業名	乳幼児健診・相談事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実		公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医（1歳9か月、3歳6か月児）、保育士、管理栄養士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、歯科衛生士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、助産師、事務職員が従事している。小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託している。3歳6か月健診において、2022年2月に厚生労働省は視覚検査の体制整備として、片眼性の弱視等の検出に有用な屈折検査機器等の整備のため、補助事業を通知している。早期治療により回復が見込まれる弱視の発見が重要であり、令和4年度より、帯広盲学校の協力を得て、屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を導入している。

②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。

③5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し離乳食について相談を実施している。

核家族化による育児行為の伝承や、経験不足や保護者の対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩んだりする保護者が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、発達障がい新たな支援対象として明記された。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源とつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。

屈折検査機器の導入が全国的に進んでおり、弱視の発見以外にも視力障害を検知することができ、早期の治療につなげることができるよう町民が気軽に検査をすることができる体制を整えるため、機器の購入を検討する必要がある。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	390,000	322,000	934,000	213,000	254,000	368,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	525,036			412,295	438,300	446,000
	一般財源	円	5,418,953	3,242,941	3,637,828	5,687,720	6,196,440	6,452,000
	事業費計(A)	円	6,333,989	3,564,941	4,571,828	6,313,015	6,888,740	7,266,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	1.2656	1.0109	0.5676	0.1471	0.3721	
	人件費計(B)	円	9,845,817	7,882,950	4,551,272	1,167,594	2,898,572	
	トータルコスト(A+B)	円	16,179,806	11,447,891	9,123,100	7,480,609	9,787,312	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	地域子育て支援拠点の充実	公約達成年次	2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・母子保健計画の策定中に、地域で子育てを行う必要性を検討し、事業を開始した。
- ・子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を提供したい人(援助会員)、両方を希望する人(両方会員)を登録し、子育ての相互援助を支援する「育児サポートシステム」を運営し、登録者で組織する団体「育児ネットめむろ」の事務局業務を担う。金曜日茶話会での育児相談に対応する。
- ・子育て支援事業として、同様の取り組みを開始する市町村が増加している。また、依頼会員が増加傾向にある一方、援助会員が減少傾向にある。依頼会員の様々なニーズに対応できるよう、援助会員の資質向上を目的とした研修会の開催を検討していく必要がある。
- ・2017年度より、援助会員への報償費引き上げのため、他市町村の利用料金等も勘案し、利用料金を値上げ(1時間500円→30分300円)した。今後も依頼会員のニーズや利用状況を確認していく必要がある。また、経済的負担を軽減するための施策(生活保護世帯または前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には年度内に25,000円を上限に助成)を行っていたが、2020年度より廃止し、世帯や家庭の状況により助成の対象となる、ひとり親家庭等日常生活支援事業と産前産後ヘルパー派遣事業を新たに開始した。事業開始に伴い育児ネットめむろと委託契約を行った。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・育児ネットめむろ運営委員会で、ここ数年の状況も鑑み協議された結果、対象年齢の上限(12歳から15歳へ)を引き上げてほしいと町に要望があった。援助対象年齢を引き上げることは、子育て世帯へのサポートを拡充するメリットがあるため、要綱を一部改正し、2021年4月1日から適用している。
- ・フェイスブックの活用や広報、ホームページやすまいるアプリ等の情報発信媒体で、継続して情報発信し、保護者の必要な時に必要な支援が得られる環境整備を行う。
- ・令和4年度より事務事業名を「ファミリーサポートセンター運営事業」に変更。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,332,000	1,416,000	1,572,000	1,400,000	1,402,000	1,390,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	919,916	835,234	747,527	710,285	624,981	697,000
		事業費計(A)	円	2,251,916	2,251,234	2,319,527	2,110,285	2,026,981	2,087,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7	
	人工数(業務量)	人工	0.0566	0.1713	0.0968	0.1169	0.1209		
	人件費計(B)	円	440,323	1,335,789	776,186	927,884	941,783		
	トータルコスト(A+B)	円	2,692,239	3,587,023	3,095,713	3,038,169	2,968,764		

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	育児支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①育児相談事業：(すくすくコール)育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。また、親子支援システム等により関係機関との連携を図り、新生児及び乳幼児の家庭訪問を実施している。

②子育ての木出前健康講座：申請のあった団体に、食や遊び、発達障害等の健康講座を実施。

③父親の子育て活動支援事業：父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむろ」に事業実施に関わる補助金を交付。事業の運営に関する助言を行っている。父親の育児参加を支援する動きだけでなく、育児参加に理解のある経営者や上司(イクボス)を増やす動きが全国的に広まりつつある。

④相談支援事業：悩みを抱え込む傾向の保護者は多く、特に障害を持つ児の保護者は不安が大きい。障害を持つ児童の相談、支援を行う。また、高い専門性が求められることから一部業務を委託している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時に周知を行う。

第2子以降の新生児訪問や、児童や妊産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じて保育士と同行訪問を行い、新生児だけではなく、兄弟に関する相談支援も継続する。

相談支援事業において、高い専門性を有する民間相談事業者の一部業務を委託し障害児の相談における専門性、継続性、客観性を確保する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						74,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						20,000
	一般財源	円	913,832	1,490,513	1,397,358	1,207,016	973,813	1,465,000
	事業費計(A)	円	913,832	1,490,513	1,397,358	1,207,016	973,813	1,559,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	1.0437	0.4083	0.4270	0.4324	0.3584	
	人件費計(B)	円	8,119,532	3,183,904	3,423,878	3,432,140	2,791,852	
	トータルコスト(A+B)	円	9,033,364	4,674,417	4,821,236	4,639,156	3,765,665	

事務事業名	食生活改善事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①食育基本法が制定されたことを受けて、町では「地域における食生活の改善のための取り組み推進」を基本的施策として実施した。妊娠前から健康的な食生活を身に付け、母子の健康を守る食事管理について学ぶ機会として、プレママ教室では栄養バランスの良い食事の提供と栄養講話を実施していた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により食事の提供・喫食は控え、栄養講話に重点をおき実施した。

②幼児期の健診で最後の機会となる3歳6か月児健診時に、食生活を見直してもらうことを目的に受診者全員に個別栄養相談を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により相談方法を面談から電話に変更して実施した。乳幼児期は発育・発達の上で大切な時期となるため、保護者は栄養バランスの良い食事や間食の量、内容についての関心が高いものの、食に関する各種情報が溢れ、正しい知識を習得しにくいことから、担当課と連携してSNSでの情報発信を行った。健診での栄養相談や保育所(園)、幼稚園への栄養通信等を通じて、保護者が食や栄養への正しい知識を身に付けられるようにしていく必要がある。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

プレママ教室や3歳6か月児健診のアンケートや実施状況から適宜内容を見直していく。食事の提供はなくとも、モデルの活用やレシピの紹介を行い、食事管理について正しく理解し、実践できるよう実施する。今後も健康的な食習慣の構築や生活習慣病の予防にむけて事業展開していく。

町立保育所の献立作成を町の管理栄養士が担い、安心・安全な食事の提供を行う。また、乳幼児期からの広域的な栄養指導の実施に向け、成人保健担当管理栄養士・学校給食担当管理栄養士と連携することで、町民のライフステージに応じた適切な栄養指導体制の構築を目指す。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	8,500	6,000	8,500			15,000
		一般財源	円	35,323	48,426	551,269	74,810	60,828	84,000
		事業費計(A)	円	43,823	54,426	559,769	74,810	60,828	99,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
人工数(業務量)		人工	0.5204	0.5140	0.4574	0.2422	0.3438		
人件費計(B)		円	4,048,486	4,008,147	3,667,639	1,922,443	2,678,122		
トータルコスト(A+B)		円	4,092,309	4,062,573	4,227,408	1,997,253	2,738,950		

事務事業名	乳幼児歯科保健対策事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、2011年度から保育所(園)・幼稚園でフッ化物洗口事業を開始した。芽室町の実情をふまえたフッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防効果を保護者説明会で周知し、希望調査を実施したうえで、希望者に対してのみフッ化物洗口を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中や町内感染状況を鑑み、一時中断期間があった。実施にあたっては、感染対策を講じて行っている。

ブラッシング教室は、う歯予防を目的に実施し、専門職が直接園児に指導できる機会であり、実施後のアンケート評価も高い。

②歯が生え始める10か月児健診や1歳むし歯予防教室では、正しい歯磨き方法やフッ化物塗布について説明する。フッ化物塗布は1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用を助成する。1歳むし歯予防教室は歯科に限らず、健康、保育、栄養等の多岐にわたる分野を相談対象としているため、個別相談の要望も多く、参加者の満足度が高い。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

①歯科事業について、今後も理解を求めるとともに、乳幼児期から歯科に対する健康意識を高めるためにブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を実施する。フッ化物洗口の保育所(園)・幼稚園での実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各施設での規定に基づき、感染対策を十分行ったうえで実施する。また、感染状況や国・道からの情報を提供し、各施設と連携を図る。

②引き続き、町内歯科医と連携し、フッ化物塗布事業を実施する。乳幼児健診やむし歯予防教室では、乳幼児期からの歯・口腔の健康について家庭を含め、正しい情報を理解し実践できるよう支援する。これまで歯科衛生士は、会計年度任用職員を採用していたが、令和4年度から委託としており、滞りなく事業継続できるよう、連携を密に取っていく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	1,084,078	964,461	971,647	827,262	819,151	975,000
	事業費計(A)	円	1,084,078	964,461	971,647	827,262	819,151	975,000
投入量	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.1597	0.2322	0.2387	0.3319	0.2688	
	人件費計(B)	円	1,242,397	1,810,684	1,914,004	2,634,430	2,093,889	
	トータルコスト(A+B)	円	2,326,475	2,775,145	2,885,651	3,461,692	2,913,040	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、2017年4月の改正母子保健法の施行により「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力義務として法制化された。2020年度までの全国展開を目指すこととされ、芽室町では2017年度からセンターを開設した。

現代の子育ては、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加や子どもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も一様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

全妊婦の支援プランを作成、また必要に応じて個別プランを作成し、継続的な支援を行う。

2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容も拡大している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊産婦の身体的、精神的負担の軽減をはかる。

虐待予防の観点からも子育て世代包括支援センターの役割は大きく、定例の子育て世代包括支援センター運営会議等を通して関係職種で情報共有や事例検討を行うほか、関係機関とも協働し、家族に対して継続した支援をしていく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	963,467	1,339,000	3,296,970	2,989,000	3,486,000	3,705,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	342,977	686,965	506,942	1,649,660	241,367	805,000
		事業費計(A)	円	1,306,444	2,025,965	3,803,912	4,638,660	3,727,367	4,510,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.1316	0.2502	0.3902	0.4965	0.2986	
		人件費計(B)	円	1,023,791	1,951,048	3,128,799	3,940,929	2,326,024	
		トータルコスト(A+B)	円	2,330,235	3,977,013	6,932,711	8,579,589	6,053,391	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子どもの権利委員会運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。委員会は、行政機関への制度設計・制度の不足に関する意見等を提言でき、行政機関はそのための必要な施策を講じる。
虐待件数は全国的に増加の一途であり、町内においても同傾向である。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

令和4年度より要保護児童対策事業へ統合。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	311,067	6,600	211,936	10,936	10,936	0
		事業費計(A)	円	311,067	6,600	211,936	10,936	10,936	0
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.0697	0.0075	0.0468	0.0028	0.0563	
		人件費計(B)	円	542,236	58,485	375,263	22,225	438,564	
		トータルコスト(A+B)	円	853,303	65,085	587,199	33,161	449,500	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	子育ての木委員会開催事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

課・係をまたいで子育てにかかわる施策の検討が必要になった場合、町の職員で組織する「子育ての木委員会」を構成し、必要に応じた協議を行う。令和2年度より地域コーディネーターが子育て支援係に配置され、課・係や関係機関との調整機能を担うこととなったことから、当事務事業は発達支援係から子育て支援係に所管換えとなった。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

令和4年度より発達支援システムへ統合。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0
投入量	人件費	正職員従事人数	人	6	6	6	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.1162	0.0514	0.0053	0.0000	0.0000
		人件費計(B)	円	903,985	400,815	42,498	0	0
		トータルコスト(A+B)	円	903,985	400,815	42,498	0	0

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	児童・生徒健康教育事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備		公約達成年次 2020年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		

〔事業の概要・現状・課題〕

①【子どものための生活習慣改善事業】教育委員会で実施している児童生徒生活習慣病検査の事後指導を児童・生徒とその親に保健師・管理栄養士が相談を実施している。
 対象者は、検査結果が要指導・要治療の該当者に加え、令和3年度からは、体格指数(ローレル指数)が肥満に該当する児童・生徒についても、事業展開している。
 芽室町の現状として、糖尿病治療者や肥満者の割合が全道、全国と比較し高く(KDBより)、生活習慣病予防のために、子どもの頃から適正な食事・運動等による正しい生活習慣を身につけることが重要であり、生活環境・食環境を整えるため保護者を含めた家庭への支援が必要である。健診結果及び事後指導内容から健康課題を分析し、健康課題に基づいた対策を学校現場と連携し、対象者及び家庭全体へアプローチしていく。
 ②【赤ちゃんふれあい体験事業】妊婦シュミレーターによる妊婦疑似体験や乳児の生理・発達の講義・実技を実施し、乳児とのふれあいを通じて命の大切さを考え、家族への感謝の気持ちを持つことを目的に生徒へ向け実施していたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

児童生徒生活習慣病検査の事後指導については、検査結果の分析をもとに、個々人に対する確かな健康・栄養相談を実施する。また、学校現場に携わる教育推進課や若年健康診査に携わる健康福祉課等の関係部署と連携を図りながら、児童生徒を含める家庭全体への相談、支援について検討し、生活習慣改善指導の強化に取り組む。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	37,189	22,302	23,346			
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	12,397	22,302	23,346	0	0	0
		事業費計(A)	円	49,586	44,604	46,692	0	0	0
人件費	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.0478	0.1273	0.0400	0.1658	0.0979	
		人件費計(B)	円	371,863	992,679	320,738	1,316,024	762,618	
		トータルコスト(A+B)	円	421,449	1,037,283	367,430	1,316,024	762,618	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	不妊治療費助成事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備			公約達成 年次 継続実施
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業			

〔事業の概要・現状・課題〕

特定不妊治療(体外受精及び顕微受精)以外の治療法では妊娠が見込めないか、極めて少ないと医師から診断された者に、1回の治療につき女性は初回のみ30万円(2回目以降15万円)、男性は15万円までを助成する。北海道で行っている不妊治療助成事業に上乘せして行うものとし、助成対象経費から北海道の助成金の額を差し引いた額を限度として助成する。

妊娠しても、流産や死産を2回以上繰り返す場合、不育症治療費として治療期間1回につき15万円まで助成する。治療期間とは、不育治療を開始した日から出産(流産及び死産を含む。)に伴い不育症治療が終了する期間までが対象となる。

男性の不妊治療の助成についても開始している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

令和4年度より妊婦等相談・支援事業へ統合。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	1,600,500	2,403,900	1,966,800	1,902,397	944,701	0
	事業費計(A)	円	1,600,500	2,403,900	1,966,800	1,902,397	944,701	0
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.0497	0.0188	0.0329	0.0150	0.0934	
	人件費計(B)	円	386,644	146,601	263,807	119,061	727,564	
	トータルコスト(A+B)	円	1,987,144	2,550,501	2,230,607	2,021,458	1,672,265	